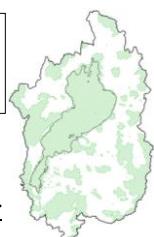


# (仮称) 生物多様性しが戦略2024~自然・人・社会の三方よし~ (素案) 概要

県政経営会議資料Ⅰ-1  
令和5年(2023年)11月21日  
琵琶湖環境部自然環境保全課



既存の保護地域  
県土の41.6%

## 1 はじめに

### 生物多様性保全の必要性

- 持続可能な経済社会には、炭素中立、循環経済、自然再興の同時達成が必要
- 自然再興に向けて、生物多様性の損失に対処し、行動することが喫緊の課題
- 生物多様性基本法第13条の規定等に基づく地域戦略
- 取組期間は2024年度～2030年度

### 位置づけ・取組期間

### 国内外の動向

- 2022年12月、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」で2030年までに陸と海の30%以上を保全する30by30目標や生物多様性を回復軌道に乗せることを合意
- 2023年3月、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の実現を目指す「生物多様性国家戦略2023-2030」策定

## 2 現状と課題

### 滋賀県の特徴

- 琵琶湖を中心に山地・山脈に囲まれた地形
- 種が多様で、動植物の北限、南限となる種も存在
- 豊かな水と自然が近江の食やモノを供給
- 文化的景観や持続可能な農林水産業のシステムとして継承

### 概要

### これまでの取組(2015-2020)

#### 琵琶湖とその周辺水域

- 漁獲量の減少、水草の繁茂
- 生きものを育む多様な湖岸形態

#### 里地里山・農地環境

- 湖岸から内湖や河川と水田が結ぶ生息・生育場所のつながり

#### 森林・山地

- 森林は水源涵養等の多面的機能を発揮する一方、一部で鳥獣被害等による機能低下

#### 野生動植物

- 希少種や鳥獣の保護・管理、緑地環境や巨樹巨木の保全、外来生物対策

#### 気候変動・防災・減災

- 気候変動の影響は琵琶湖にも及ぶ
- 炭素の蓄積、吸収や雨水浸透等の自然の持つ機能

### 位置づけ・取組期間

### 国内外の動向

- 2022年12月、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」で2030年までに陸と海の30%以上を保全する30by30目標や生物多様性を回復軌道に乗せることを合意
- 2023年3月、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の実現を目指す「生物多様性国家戦略2023-2030」策定

## 3 目指す姿

### 短期目標(2030年)

- ネイチャーポジティブの実現
- 既存の保護地域における劣化への対応
  - 保護・保全地域の拡大(+5,000ha)

### 長期目標(2050年)

- 自然と人が共生する社会の実現
- 質と量の両面で実現

## 4 取組方針

### 3つの柱

#### 「保全」

- 3つの多様性(生態系・種・遺伝子)の保全

#### 「活用」

- 自然の活用による社会課題の解決
- 自然に配慮した事業活動の推進

#### 「行動」

- 生物多様性の認識、行動変容

### 状態目標

- 水環境や水源の森、そのつながりが保全され、生態系の質が向上している
- 地域の自然環境や生きものの生息・生育環境が適切に保護・保全されている
- 多様な主体による生物多様性の保全管理が進んでいる
- 生きものの生息・生育環境が保全され、種レベルでの絶滅リスクが低減
- 遺伝的多様性を考慮した取組がなされている

- 琵琶湖に流入する汚濁負荷を削減
- 森・川・里・内湖・琵琶湖のつながりを保全
- 法令に基づく計画的な保護・保全
- 生物多様性保全の担い手(実施主体、支援主体)を増やす
- 野生動植物種の保護、生息・生育環境を保全
- 外来生物対策を推進
- 遺伝的多様性を考慮した種の保護活動を実施

- 生物多様性情報が保全活動に活用されている
- 自然の恵みを防災・減災などの社会課題の解決に役立てている
- 自然や文化を守り育てる地域づくりが進んでいる
- 気候変動緩和・適応策の導入が進んでいる
- 野生鳥獣との適切な距離が保たれている
- 持続可能な農林水産業が拡大している
- 企業等の事業活動において生物多様性の取組が進んでいる

- 保全活動や研究活動に必要な情報共有
- 自然の多様な機能を活かした社会インフラの整備等を推進
- 自然資源を活かした地域振興を推進
- 文化的資産の発掘・保存・活用を推進
- 自然環境に配慮した再生可能エネルギーを導入
- バイオマス等の地域循環を推進
- 鳥獣の保護管理を推進
- 生産と環境負荷の低減、高付加価値化、多面的機能を推進
- 自然資本の保全に配慮した持続可能な経営を推進するインセンティブ
- 消費、購買における配慮行動を推進する
- 学校、博物館等における教育、環境学習を推進
- 豊かな自然とのふれあいを促進
- 多様な主体の連携による調査や研究を推進
- 地域戦略の策定や事業等での連携を推進

## 5 行動計画

## 6 戦略の推進

- 各主体が「保全」「活用」「行動」の担い手として相互に連携し、マザーレイクゴーラズ(MLGs)等のプラットフォームも活用
- 行動目標の達成・進捗を踏まえ、状態目標を総合的に評価